

# 刈谷市こどもの進路 チャレンジ応援補助金

こどもの進学に向けたチャレンジを応援するため、  
受験料や模擬試験費用の補助を行います。

## 支給金額

大学等受験 (※)

上限53,000円

大学等受験模擬試験

上限8,000円

高校等受験

上限22,200円

高校等受験模擬試験 (中3)

上限6,000円

※大学・短期大学・専門学校・  
高等専門学校(4年時)の入学試験

経済的な理由で進学を  
悩んでいるようだったら相談  
してください。

## 対象者

20歳未満の大学等受験生を養育  
する方(刈谷市在住)で、いずれかに  
該当する方

- ・ 児童扶養手当受給世帯
- ・ 住民税非課税世帯

※児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準  
にあるひとり親世帯も対象となります。

※こどもの生活・学習支援事業の  
利用登録が必要。



## 申請期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※令和8年度中に支払った受験料が支給対象です。

## お問合せ先

刈谷市役所 2階 子育て推進課

0566-62-1061

●●窓口もしくはお電話でご相談ください●●

# Q & A

## いつまでに申請が必要？

入試や模試の受験前にご申請ください。受験後の申請は受付できません。

## どこで申請できる？

子育て推進課（市役所2階）へお越しください。

## 補助金はいつ支給される？

支給対象となる試験を受験し、実績報告をした後に支給されます。

## 申請日時点でこどもが20歳の場合、対象になる？

対象となりません。申請日に満20歳未満のこどもの受験料が補助対象です。

## 支給金額が上限に達するまでは何回でも申請できる？

令和8年度中の申請であれば、こども1人当たりの受験料上限までは何回でも申請可能です。

## 大学等受験料とは？

大学入学共通テストの検定料（成績通知手数料は除く）や全国の大学・短期大学・専門学校・高等専門学校（4年時）の入学試験のための受験料が補助対象となります。

## 高校等受験料とは？

高等学校・中高一貫校の後期課程・高等専門学校・専修学校（高等課程）の入学試験のための受験料が補助対象となります。

## 児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準とは？

お子様1人の場合、所得が246万円（収入ベースで385万円）が上限です。控除額によって個人差がありますので、収入はあくまで目安となります。

## こどもの生活・学習支援事業の登録方法は？

こどもの生活・学習支援事業の利用登録は子育て推進課（市役所2階）で受け付けています。窓口にて所定の書類を記入・提出していただきます。